

令和3年5月市議会臨時会 総務委員会資料

第58号議案 令和3年度長崎市一般会計補正予算（第6号）

目次

《2款 総務費 1項 総務管理費 16目 地域振興費》

長崎のもざき恐竜パーク運営費（恐竜広場）・・・・・・・・ P1～3

《7款 商工費 1項 商工費 4目 観光費》

長崎のもざき恐竜パーク運営費（軍艦島資料館）・・・・・・・・ P4～5

《10款 教育費 6項 社会教育費 2目 公民館費》

長崎のもざき恐竜パーク運営費（野母崎文化センター）・・・ P6～7

《10款 教育費 6項 社会教育費 10目 恐竜博物館運営費》

長崎のもざき恐竜パーク運営費（恐竜博物館）・・・・・・・・ P8～9

【債務負担行為】

長崎のもざき恐竜パーク指定管理・・・・・・・・ P10～16

<参考>

長崎のもざき恐竜パーク構成施設配置図・・・・・・・・ P17

南総合事務所

文化観光部

教育委員会

令和3年5月



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
18~19	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	1-1	長崎のもぎき 恐竜パーク運営費 (恐竜広場)	千円 16,080

## 1 概要

長崎のもぎき恐竜パークの構成施設である恐竜広場の利用促進を図るため、恐竜広場の管理運営を行う。

## 2 事業内容

指定管理者による管理運営

- (1) 施設名称 恐竜広場
- (2) 指定管理者 大成 NOMON グループ
- (3) 指定期間 令和3年7月1日から令和9年3月31日まで（5年9か月間）  
（※恐竜博物館の利用に関する業務、宣伝及び利用促進に関する指定管理業務については、令和3年7月1日から実施し、その他の指定管理業務については、令和3年10月29日から実施）

### (4) 指定管理者が行う業務

- ア 恐竜広場の施設の利用に関する業務
- イ 恐竜パークの運営、宣伝及び利用促進に関する業務
- ウ 恐竜パーク体育館及び恐竜パーク庭球場の利用の許可に関する業務
- エ 恐竜広場の施設及びその設備の維持管理に関する業務
- オ その他

### 3 指定管理に係る経費

#### (1) 指定管理委託料

【単位：千円】

区分		令和3年度収支見込 (指定管理者提案)
収入	利用料金収入（庭球場、体育館）	592
	利用料金収入（行為の許可）	6
	計 A	598
支出	人件費	7,693
	需用費	2,133
	修繕料	278
	役務費	1,000
	委託料	278
	使用料及び賃借料	666
	その他	4,038
計 B	16,086	
指定管理委託料 B-A		① 15,488

#### (2) 指定管理に係る経費【公共予約システム分（利用料金）】

【単位：千円】

施設	委託料	備考
恐竜パーク庭球場	148	現：野母崎総合運動公園庭球場
恐竜パーク体育館	444	現：野母崎体育館
指定管理委託料	② 592	

※長崎市公共施設案内・予約システムを利用された方で、市が徴収（利用者が指定した口座）した利用料金の同額を指定管理者に支払うもの。

(補正額) ①+②=16,080千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 16,080	千円 -	千円 -	千円 -	千円 592	千円 15,488

※指定管理施設特定収入

## 5 過去の実績

### (1) 利用者数

【単位：人】

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
野母崎総合運動公園利用者	58,171	70,913	56,482
野母崎総合運動公園庭球場利用者(再掲)	1,676	1,435	1,501
野母崎体育館利用者	16,423	18,158	20,398

### (2) 使用料実績

【単位：千円】

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
野母崎総合運動公園庭球場	264	233	229
野母崎体育館	683	788	867

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
22~23	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-1	長崎のもざき 恐竜パーク運営費 (軍艦島資料館)	千円 1,139

## 1 概要

長崎のもざき恐竜パークの構成施設である長崎市軍艦島資料館（以下、「軍艦島資料館」という。）の利用促進を図るため、軍艦島資料館の管理運営を行う。

## 2 事業内容

指定管理者による管理運営

- (1)施設名称 軍艦島資料館
- (2)指定管理者 大成 NOMON グループ
- (3)指定期間 令和3年7月1日から令和9年3月31日まで（5年9か月間）  
（※恐竜博物館の利用に関する業務、宣伝及び利用促進に関する指定管理業務については、令和3年7月1日から実施し、その他の指定管理業務については、令和3年10月29日から実施）

### (4)指定管理者が行う業務

- ア 軍艦島資料館の利用に関する業務
- イ 軍艦島資料館の運営、宣伝及び利用促進に関する業務
- ウ 軍艦島資料館の施設及びその設備の維持管理に関する業務
- エ その他

### 3 指定管理に係る経費

#### (1) 指定管理委託料

【単位：千円】

区分		令和3年度収支見込
収入	利用料金収入	1,668
	計 A	1,668
支出	人件費	1,714
	需用費	346
	修繕料	84
	役務費	223
	委託料	224
	使用料及び賃借料	20
	その他	196
	計 B	2,807
指定管理委託料 B-A		1,139

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,139	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,139

### 5 過去の実績

#### (1) 利用者数

【単位：人】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
軍艦島資料館利用者	16,075	15,767	14,494

#### (2) 利用料金実績

【単位：千円】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
軍艦島資料館利用料金	2,587	2,655	2,410

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24~25	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	1-1	長崎のもざき 恐竜パーク運営費 (野母崎文化センター)	千円 4,302

## 1 概要

長崎のもざき恐竜パークの構成施設である長崎市野母崎文化センター（以下、「野母崎文化センター」という。）の利用促進を図るため、野母崎文化センターの管理運営を行う。

## 2 事業内容

指定管理者による管理運営

- (1)施設名称 野母崎文化センター
- (2)指定管理者 大成 NOMON グループ
- (3)指定期間 令和3年7月1日から令和9年3月31日まで（5年9か月間）  
（※恐竜博物館の利用に関する業務、宣伝及び利用促進に関する指定管理業務については、令和3年7月1日から実施し、その他の指定管理業務については、令和3年10月29日から実施）

### (4)指定管理者が行う業務

- ア 野母崎文化センターの施設の利用に関する業務
- イ 野母崎文化センターの運営、宣伝及び利用促進に関する業務
- ウ 野母崎文化センターの施設及びその設備の維持管理に関する業務
- エ その他



### 3 指定管理に係る経費

#### (1) 指定管理委託料

(単位：千円)

区分		令和3年度収支見込 (指定管理者提案)
収入	利用料金収入	85
	計 A	85
支出	人件費	1,725
	需用費	1,104
	修繕料	230
	役務費	50
	委託料	1,099
	使用料及び賃借料	19
	謝礼金	50
	その他	110
	計 B	4,387
指定管理委託料 B-A		4,302

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,302	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,302

### 5 過去の実績

#### (1) 利用者数

【単位：人】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
野母崎文化センター利用者	8,946	7,097	7,624

#### (2) 使用料実績

【単位：千円】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
野母崎文化センター使用料	132	157	181

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24~25	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	1-1	長崎のもぎき 恐竜パーク運営費 (恐竜博物館)	千円 46,770

## 1 概要

長崎のもぎき恐竜パークの構成施設である長崎市恐竜博物館（以下、「恐竜博物館」という。）の利用促進を図るため、恐竜博物館の管理運営を行う。

## 2 事業内容

指定管理者による管理運営

- (1)施設名称 恐竜博物館
- (2)指定管理者 大成 NOMON グループ
- (3)指定期間 令和3年7月1日から令和9年3月31日まで（5年9か月間）  
（※恐竜博物館の利用に関する業務、宣伝及び利用促進に関する指定管理業務については、令和3年7月1日から実施し、その他の指定管理業務については、令和3年10月29日から実施）

### (4)指定管理者が行う業務

- ア 恐竜博物館の施設の利用に関する業務
- イ 恐竜博物館の運営、宣伝及び利用促進に関する業務
- ウ 恐竜博物館の施設及びその設備の維持管理に関する業務
- エ 教育活動その他活動の機会の提供に関する業務
- オ その他

### 3 指定管理に係る経費

#### (1) 指定管理委託料（企画展示を除く）【単位：千円】

区分		令和3年度収支見込 (指定管理者提案)
支出	人件費	30,486
	需用費	3,650
	役務費	1,500
	委託料	1,000
	使用料及び賃借料	1,600
	謝礼金	200
	その他	8,334
指定管理委託料		46,770

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 46,770	千円 —	千円 —	千円 —	千円	千円 46,770

債務負担行為補正		期 間	補正額
第2表 ページ	事 項		
5	長崎のもぞき恐竜パーク指定管理	令和4年度から 令和8年度まで	千円 590,225
	(恐竜広場)		(174,805)
	(長崎市軍艦島資料館)		(13,665)
	(長崎市野母崎文化センター)		(51,620)
	(長崎市恐竜博物館)		(350,135)

### 1 債務負担行為の目的

長崎のもぞき恐竜パーク（以下、「恐竜パーク」という。）の管理において、大成 NOMON グループを指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和3年度から令和8年度までの指定管理に係る経費（657,924千円）のうち、令和4年度から令和8年度までの指定管理に係る経費（590,225千円）について、恐竜広場、長崎市軍艦島資料館、長崎市野母崎文化センター及び長崎市恐竜博物館に係る債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計 (令和4 ~8年度 の計)	合計 (令和3 ~8年度 の計)
総額 (恐竜パーク全体)	67,699	118,045	118,045	118,045	118,045	118,045	590,225	657,924
1 恐竜広場 (2款 総務費) (所管：南総合事務所)	15,488	34,961	34,961	34,961	34,961	34,961	174,805	190,293
2 軍艦島資料館 (7款 商工費) (所管：文化観光部)	1,139	2,733	2,733	2,733	2,733	2,733	13,665	14,804
3 野母崎文化センター (10款：教育費) (所管：教育委員会)	4,302	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	51,620	55,922
4 恐竜博物館 (10款：教育費) (所管：教育委員会)	46,770	70,027	70,027	70,027	70,027	70,027	350,135	396,905

## (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

恐竜パーク全体

【単位：千円】

年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	合計 (令和4 ~8年度 の計)	合計 (令和3 ~8年度 の計)		
収入	利用料金 収入等	1 恐竜 広場	598	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	7,180	7,778	
		2 軍艦 島資料館	1,668	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	20,025	21,693
		3 野母 崎文化セ ンター	85	204	204	204	204	204	204	1,020	1,105
		4 恐竜 博物館	0	800	800	800	800	800	800	4,000	4,000
	収入計 (A)	-	2,351	6,445	6,445	6,445	6,445	6,445	32,225	34,576	
歳出	人件費		41,618	70,358	70,358	70,358	70,358	70,358	351,790	393,408	
	需用費		7,233	17,360	17,360	17,360	17,360	17,360	86,800	94,033	
	修繕料		592	4,055	4,055	4,055	4,055	4,055	20,275	20,867	
	役務費		2,773	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635	23,175	25,948	
	委託料		2,601	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	32,075	34,676	
	使用料・ 賃借料		2,305	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	28,685	30,990	
	謝礼金		250	650	650	650	650	650	3,250	3,500	
	その他		12,678	15,280	15,280	15,280	15,280	15,280	76,400	89,078	
歳出計 (B)	-	70,050	124,490	124,490	124,490	124,490	124,490	622,450	692,500		
市 所 要 額	指定管理 委託料 (B)-(A)	-	67,699	118,045	118,045	118,045	118,045	118,045	590,225	657,924	

## 【参考】 1 恐竜広場

【単位：千円】

年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	合計 (令和4 ~8年度 の計)	合計 (令和3 ~8年度 の計)
収入	利用料金収入	598	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	7,180	7,778
	収入計(A)	598	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	7,180	7,778
歳出	人件費	7,693	22,064	22,064	22,064	22,064	22,064	110,320	118,013
	需用費	2,133	5,120	5,120	5,120	5,120	5,120	25,600	27,733
	修繕料	278	665	665	665	665	665	3,325	3,603
	役務費	1,000	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000	9,000
	委託料	278	668	668	668	668	668	3,340	3,618
	使用料・賃借料	666	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810	9,050	9,716
	その他	4,038	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	22,350	26,388
	歳出計(B)	16,086	36,397	36,397	36,397	36,397	36,397	181,985	198,071
市所要額	指定管理委託料(B)-(A)	15,488	34,961	34,961	34,961	34,961	34,961	174,805	190,293

【参考】2 軍艦島資料館

【単位：千円】

年度		令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	合計	合計
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	(令和4 ~8年度 の計)	(令和3 ~8年度 の計)
収 入	利用料金収入	1,668	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	20,025	21,693
	収入計(A)	1,668	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	20,025	21,693
歳 出	人件費	1,714	4,165	4,165	4,165	4,165	4,165	20,825	22,539
	需用費	346	830	830	830	830	830	4,150	4,496
	修繕料	84	200	200	200	200	200	1,000	1,084
	役務費	223	535	535	535	535	535	2,675	2,898
	委託料	224	538	538	538	538	538	2,690	2,914
	使用料・賃借 料	20	40	40	40	40	40	200	220
	その他	196	430	430	430	430	430	2,150	2,346
	歳出計(B)	2,807	6,738	6,738	6,738	6,738	6,738	33,690	36,497
市 所 要 額	指定管理 委託料 (B)-(A)	1,139	2,733	2,733	2,733	2,733	2,733	13,665	14,804

## 【参考】 3 野母崎文化センター

【単位：千円】

年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	合計 (令和4 ~8年 度の計)	合計 (令和3 ~8年度 の計)
収入	利用料金 収入	85	204	204	204	204	204	1,020	1,105
	収入計(A)	85	204	204	204	204	204	1,020	1,105
歳出	人件費	1,725	4,186	4,186	4,186	4,186	4,186	20,930	22,655
	需用費	1,104	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	13,250	14,354
	修繕料	230	550	550	550	550	550	2,750	2,980
	役務費	50	100	100	100	100	100	500	550
	委託料	1,099	2,637	2,637	2,637	2,637	2,637	13,185	14,284
	使用料・賃 借料	19	45	45	45	45	45	225	244
	謝礼金	50	150	150	150	150	150	750	800
	その他	110	210	210	210	210	210	1,050	1,160
	歳出計(B)	4,387	10,528	10,528	10,528	10,528	10,528	52,640	57,027
市 所 要 額	指定管理 委託料 (B)-(A)	4,302	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	51,620	55,922



## 【参考】 4 恐竜博物館

【単位：千円】

年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	合計 (令和4 ~8年度 の計)	合計 (令和3 ~8年度 の計)
収入	利用料金収入 ※	15,191	31,980	26,650	29,315	30,648	31,980	150,573	165,764
	その他収入	0	800	800	800	800	800	4,000	4,000
	収入計(A)	0	800	800	800	800	800	4,000	4,000
歳出	人件費	30,486	39,943	39,943	39,943	39,943	39,943	199,715	230,201
	需用費	3,650	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760	43,800	47,450
	修繕料	0	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	13,200	13,200
	役務費	1,500	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000	13,500
	委託料	1,000	2,572	2,572	2,572	2,572	2,572	12,860	13,860
	使用料・賃借料	1,600	3,842	3,842	3,842	3,842	3,842	19,210	20,810
	謝礼金	200	500	500	500	500	500	2,500	2,700
	その他	8,334	10,170	10,170	10,170	10,170	10,170	50,850	59,184
	歳出計(B)	46,770	70,827	70,827	70,827	70,827	70,827	354,135	400,905
市所要額	指定管理 委託料 (B)-(A)	46,770	70,027	70,027	70,027	70,027	70,027	350,135	396,905

※恐竜博物館の利用料金収入は企画展示の開催経費に充てるため、収入計(A)には含めていない。

### 3 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総 額 【恐竜パーク全体】	千円 590,225	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 590,225
1 恐竜広場 (南総合事務所)	174,805	-	-	-	-	174,805
2 軍艦島資料館 (文化観光部)	13,665	-	-	-	-	13,665
3 野母崎文化 センター (教育委員会)	51,620	-	-	-	-	51,620
4 恐竜博物館 (教育委員会)	350,135	-	-	-	-	350,135

※令和4年度から令和8年度までの債務負担行為の財源内訳

＜参考＞長崎のもぎき恐竜パーク構成施設配置図

